

令和3年4月26日

保護者並びに生徒の皆様へ

県立川西北陵高等学校長

緊急事態宣言を実施すべき区域となったことを踏まえた対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、県教育委員会より4月23日付けで「緊急事態宣言を実施すべき区域となったことを踏まえた県立学校における対応について」の通知がありました。

については、本通知に従い下記のとおり対応してまいりますので御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 教育活動【令和3年4月26日(月)～令和3年5月11日(火)の期間】

- (1) 県外における活動は行いません。
- (2) 校外から大人数を呼び込むような校内行事(オープンハイスクール、授業参観等)は原則、自粛します。
- (3) 下記の感染防止対策を徹底します。

【登校時】

- ・登校前の健康観察を徹底しますので、引き続きご家庭での確実な検温をお願いします。
- ・お子様だけでなく、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査を受けている場合は出席停止としますので、必ず学校に連絡してください。

【教育活動時】

- ・感染のリスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保、手洗いなど感染症対策を徹底して実施します。
- ・マスクの着用、手洗い、換気などを徹底します。特に、食事中はマスクを外しての会話は行わない。

2 部活動【令和3年4月25日(日)～令和3年5月11日(火)の期間】

教育活動における感染症対策に加え、以下の点に留意して実施します。

- ・実施場所は県内に限ります。(下記※を除く)
 - ※ 高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会(その予選を含む)及び国民体育大会(その予選を含む)。
- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。
- ・活動時間は「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内の実施とします。
- ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめます。
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用します。
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触を避けます。

3 その他

- ・不安等、心理的なストレスがある場合には、本校のキャンパスカウンセラーの支援を受けることもできます。その他、お困りのことがある場合についても、担任等にご相談ください。
- ・不要不急の外出は控えてください。
- ・別紙、県教育委員会からの「高校生・保護者の皆さんへ」もご覧ください。